

いすみそだち認証申請書

申請年月日 2026 年 4 月 ● 日

自然と共生する里づくり連絡協議会 様

申請者 名称及び代表者氏名 いすみ 太郎
住所 〒 298 - 8501
いすみ市×××
電話 0470-××-××××
携帯電話 ×××-××××-××××
E-mail ×××@×××.jp

下記により、いすみそだちの認証を申請いたします。

記

栽培責任者の氏名・住所・連絡先等

	氏名	住所	電話番号
栽培責任者	いすみ 太郎	いすみ市×××	×××-××× ×-××××

(注) 栽培責任者とは、ほ場における栽培管理を行う者をいう。

同意書

いすみそだちの申請にあたり、自然と共生する里づくり連絡協議会が行う認証に関する業務に協力すること、並びに実地検査を事前通告なく行うことに同意いたします。

2026 年 4 月 ● 日 申請者(栽培責任者) いすみ 太郎

いすみそだち申請ほ場一覧

申請者名

いすみ太郎

ほ場番号	所在地	面積	ハウス、露地区分
1	いすみ市●●××××	25 a	露地
2	いすみ市△△■ ■ ■ ■	30 a	露地
3	いすみ市△△□□□□	10 a	ハウス
4		a	
5		a	
6		a	
7		a	
8		a	
9		a	
10		a	
11		a	
12		a	
13		a	
14		a	
15		a	
16		a	
17		a	
18		a	
19		a	
20		a	
21		a	
22		a	
23		a	
24		a	
25		a	
26		a	
27		a	
28		a	
いすみそだち ほ場面積合計		65 a	
有機JAS ほ場面積合計		0 a	
その他の栽培 ほ場面積合計		30 a	

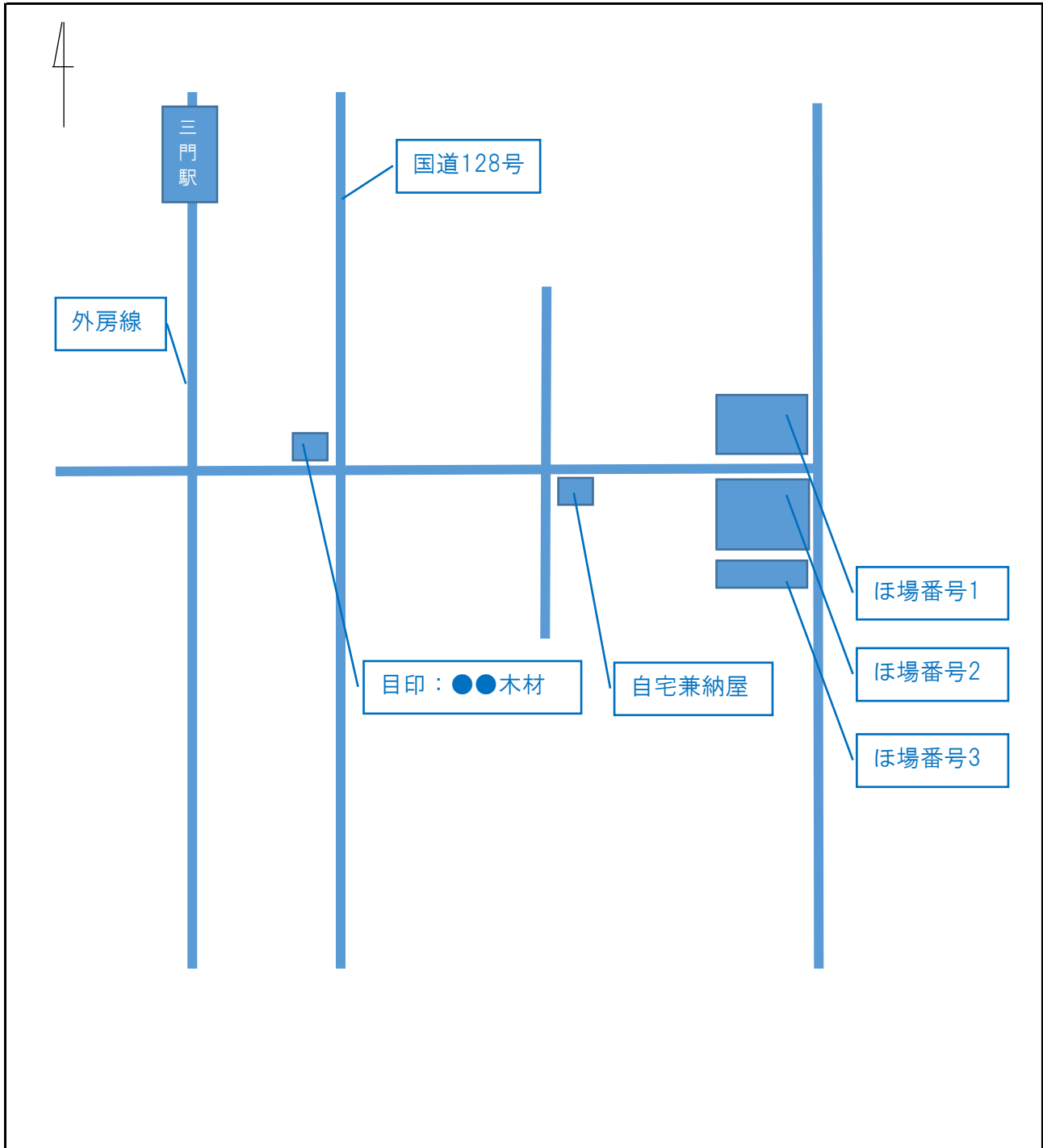
いすみそだち申請者の自宅又は事業所までの案内図

申請者名

いすみ太郎

自宅又は事業所の他、申請ほ場の分布を記載する。
この案内図は検査員が実地検査に行く時の道しるべとなるものです。

最寄駅（ 三門駅 ）から自宅までの距離は、約 2.7 kmです。



(注) 地図等の画像データを貼り付けてもかまわない。

いすみそだちの生産ほ場及び周辺

申請者名 いすみ太郎

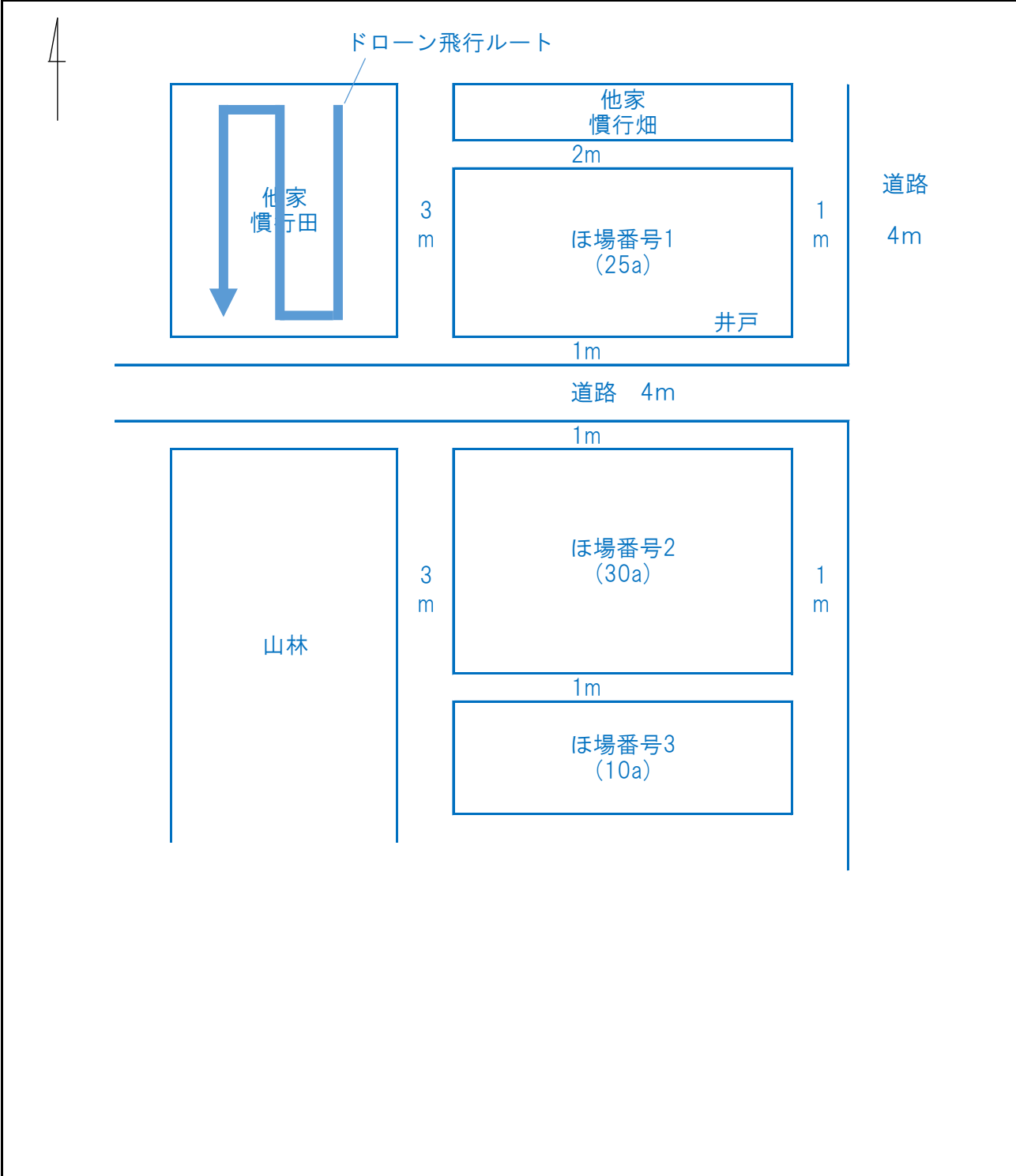
ほ場番号	1	主な栽培品目	小松菜、大根、人参など		地目	畑
	<p>Site map for field 1: A central plot labeled 'ほ場番号1 (25a)' with a '井戸' (well) at the bottom right. To its north is a '他家慣行畑' (2m wide). To its west is another '他家慣行畑' (3m high). To its east is a '道路' (road, 4m wide). To its south is another '道路' (road, 4m wide). Below the southern road are '山林' (forest) and 'ほ場番号2 (30a)'. A north arrow is shown to the right.</p>		隣接地の土地利用	隣接地までの距離	汚染防止対策 (緩衝地帯)	
		北	慣行畑	2m	要 ・ <u>不要</u>	
		東	道路	1m	要 ・ <u>不要</u>	
		南	道路	1m	要 ・ <u>不要</u>	
		西	慣行田	3m	<u>要</u> ・ 不要	
		用水の水源		井戸		
	空中防除対象地域に		<u>含まれない</u> ・ <u>含まれる</u>			

ほ場番号	2	主な栽培品目	長ネギなど		地目	畑
	<p>Site map for field 2: A central plot labeled 'ほ場番号2 (30a)' with a '井戸' (well) at the bottom right. To its north is a '道路' (road, 4m wide). To its west is '山林' (forest, 3m high). To its east is another '道路' (road, 4m wide). To its south is another '道路' (road, 4m wide). Below the southern road is 'ほ場番号3 (10a)'. A north arrow is shown to the right.</p>		隣接地の土地利用	隣接地までの距離	汚染防止対策 (緩衝地帯)	
		北	道路	1m	要 ・ <u>不要</u>	
		東	道路	1m	要 ・ <u>不要</u>	
		南	有機畑	1m	要 ・ <u>不要</u>	
		西	山林	3m	要 ・ <u>不要</u>	
		用水の水源		井戸		
	空中防除対象地域に		<u>含まれない</u> ・ 含まれる			

航空防除実施作業地図(実施地域の場合に記入)

申請者名 いすみ太郎

実施団体名	〇〇防除協議会		
連絡先	住所 いすみ市〇〇	電話	0470-〇〇-xxxxx
空中散布の方法	<input type="checkbox"/> 有人ヘリ <input type="checkbox"/> ラジコンヘリ <input checked="" type="checkbox"/> ドローン <input type="checkbox"/> その他 ()		



いすみそだち栽培管理基準

2025年4月 作成
栽培責任者 いすみ太郎

項目	基準内容
土づくり	完熟堆肥や緑肥、身近な有機資材を使った自家製発酵肥料、土壌改良材等を使用し、化学合成資材は使用しない。
種子及び苗の入手	<p>①有機栽培又は特別栽培ほ場で採取された種子あるいは種子消毒をしていない種子を極力使用する。</p> <p>②入手困難な場合は農薬等を粉衣させた種子を使用する。</p> <p>③②の場合、ほ場で持続的効果を示す農薬等を粉衣させた種子は使用しない。</p> <p>④苗は、有機農産物JAS法に定める肥料を用いて育苗し、農薬を使用していないものを入手する。</p> <p>⑤農薬・化学肥料不使用の種子・苗等が販売されていない、あるいは販売量が僅少であり入手困難な場合は、入手以前に農薬や化学肥料が使用された種子・苗を使用する。</p> <p>⑥⑤の場合、ほ場で持続的効果を示す農薬等が使用された苗は使用しない。</p>
育苗管理	<p>①育苗土は、原料の土と肥料に使用禁止資材が使用されていないことを確認する。</p> <p>②育苗中の病害虫の防除は、農薬に頼らず床土の調製、温度管理や適正な作期の選択、ネットの使用等によって行う。</p>
肥培管理	<p>①堆肥や発酵肥料などの身近な有機質資材を施用し、化学合成肥料は使用しない。</p> <p>②①の方法で十分な生産力が得られない場合に有機農産物の日本農林規格附属書表 A.1 の資材を使用する。</p>
病害虫・雑草防除	<p>①堆肥や緑肥等の適正使用により、病害虫の発生しづらい健全な土づくりを行う。</p> <p>②多品目栽培や休閑緑肥、バンカープランツや拮抗植物等により生態系を豊かにし害虫密度の低下に努めるとともに、防虫ネット等を利用し、虫害を防止する。</p> <p>③適切な除草やマルチ等で雑草を防除する。</p> <p>④除草は刈り払い機等で行い、除草剤は使用しない。</p> <p>⑤有害鳥獣は反射テープ、防護柵等物理的方法で防除する。</p>

見直し年月日 2026年4月●日

いすみそだちにおける調製・表示等の作業マニュアル

作 業	作 業 内 容
調製	<p>①調製作業は、出来る限り認証農産物から先に行う。</p> <p>②慣行栽培の作業後に行う場合は、これらの残渣が残る部分をよく掃除する。</p>
表示	<p>①調製された野菜は、いすみそだち管理記録（様式第7号）と照合しながら表示を行う。</p> <p>②表示を付した袋の数量を確認していすみそだち品種別販売記録（様式第9号）に記帳する。</p> <p>③表示が適正か確認する。</p>
保管・出荷	<p>①保管施設は常に清潔に保ち、出入り口の開閉は必要最小限にとどめる。</p> <p>②清掃を徹底し、殺鼠剤や燻蒸剤など化学合成農薬は使用しない。粘着板や忌避剤などを使用する場合はJAS適合品であることを確認する。</p> <p>③その他の農産物を同一施設に保管する場合は、認証農産物の置き場所をラベル等で表示し、はっきり分かるようにする。</p>

いすみそだちにおける農機具使用管理等の作業マニュアル

使用農機具	作 業 内 容
使用する全ての農機具・機械	農機具・機械類を使用したときには、使用機械を清掃・洗浄する。
トラクター・移植機等	慣行栽培ほ場から認証農産物栽培ほ場へ移動する場合には、土が付着する部分は洗浄し、土等を除去する。
収穫機器等	<p>①収穫は、出来る限り認証農産物栽培ほ場から行うようにする。</p> <p>②慣行栽培ほ場の収穫を先に行った場合は収穫機器をよく掃除する。</p>